

ご旅行条件書(要旨) お申込みいただく前にお読み下さい。

本サイト掲載の旅行は、株式会社レイライン（以下、「当社」という）が旅行を企画して実施するものであり、お客様は、当社と募集型企画旅行契約（以下「契約」という）を締結することになります。また、旅行契約の内容・条件は、コースに記載されている条件のほか下記条件、出発前にお渡しする行程案内書及び当社旅行業約款募集型企画旅行によります。旅行業約款は当社ホームページにてご覧いただけます <https://www.rayline.co.jp/rlwp/wp-content/uploads/2024/08/yakukan240813.pdf>

1. **お申込み・契約成立**／1) 本チラシ記載の申込サイト、または下記の旅行申込書に所定事項を通知してください。仮申込み後、弊社からご請求書をお送りしますので、ご旅行代金（全額）をお支払いください。代金は、取消料若しくは違約料の一部として取扱う場合もございます。2) 当社は電話、FAX、eメール、その他の通信手段（営業時間内受付：以下「電話等」という）による旅行契約の予約のお申込を受付けることがあります。この場合当社が電話等による旅行契約の予約の承諾の旨通知した翌日から起算して3日以内に代金をお支払いいただけます。3) 旅行契約は当社が契約の締結を承諾し、代金を受理したときに成立するものといたします。

2. **旅行代金に含まれるもの**／行程に記載された区間のバス代金または貸切タクシー（有料道路代含む）、アテンド費用、旅行取扱料金、消費税等諸税。

3. **最少催行人員**／最少催行人員に満たない場合は、この旅行を中止することがあります。この場合、中止の場合のみ、旅行開始日の13日前（日帰り旅行については3日前）までにご案内致します。

4. **取消料**／お取消（契約解除）の連絡は当社営業時間内（平日09：30-17：30、土曜日：09：30-16：00、日曜・祝日休み）にお願いいたします。お申し込後、お客様の都合により旅行を取り消される場合は、次に定める取消料を申し受けます。（下表参照）

取消日区分	取消料
一次項以外の募集型企画旅行契約	
イ 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって20日目（日帰り旅行にあつては10日目）に当たる日以降に解除する場合（ロからホまでに掲げる場合を除く。）	旅行代金の20%
ロ 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日目に当たる日以降に解除する場合（ハからホまでに掲げる場合を除く。）	旅行代金の30%
ハ 旅行開始日の前日に解除する場合	旅行代金の40%
ニ 旅行開始当日に解除する場合（ホに掲げる場合を除く。）	旅行代金の50%
ホ 旅行開始後の解除又は無連絡不参加の場合	旅行代金の100%

5. **旅行条件・旅行代金の基準日**／この旅行条件は2026年2月1日を基準としています。また、旅行代金は、2026年2月1日現在有効な運賃、規則を基準として算出しています。

6. **ご注意**／1) お客様のご都合による行程変更はできません。2) 悪天候等、お客様の責に帰すべき事由によらず旅行サービスの受領ができなくなった場合、当該旅行サービスに対して取消料、違約料等支払うべき費用を差し引いた金額をお客様に払い戻しいたします。ただし、代替サービスの宿泊費・交通費は、お客様負担となります。

7. **個人情報の取り扱い**／株式会社レイラインは、旅行申込みの際に提出された申込書に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様のお申しいだいた旅行において運送・宿泊機関などの提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。